

春日市型下水道用鑄鉄製マンホール蓋及び汚水ます蓋に関する製造業者の認定基準

(趣旨)

第1条 この基準は、市が使用する下水道用鑄鉄製マンホール蓋及び汚水ます蓋に関する製造業者の認定事項を定めるものとする。

(認定対象)

第2条 市は、別表第1に定める製品のいずれかを製造する業者を認定する。(以下「認定業者」という。)

(認定業者の参入要件)

第3条 認定業者は、次の各号のいずれにも該当しなければならない。

- (1) 社団法人日本下水道協会の認定工場であること。
- (2) 春日市型下水道用鑄鉄製マンホール蓋及び汚水ます蓋仕様書(以下「仕様書」という。)に規定するすべての基準に適合したものであること。
- (3) 緊急時の業務対応が可能であること。

(認定期間)

第4条 認定業者の認定期間(以下「認定期間」という。)は、認定を受けた日から1年以内とする。(認定期間満了後も引き続き認定を受けようとするときは、指定する日までに更新の手続を行うこととし、以後1年毎に更新するものとする。)

(申請手続)

第5条 認定業者の申請の手続については、次に掲げる書類を、市に提出しなければならない。

- (1) 春日市型下水道用鑄鉄製マンホール蓋及び汚水ます蓋に関する認定業者申請書(様式1号)
- (2) 会社概要
- (3) 社団法人日本下水道協会発行の下水道用資器材製造工場認定書の写し
- (4) 社団法人日本下水道協会発行の自主検査・検査証明書の写し
- (5) 仕様書に基づく製品の検査成績を明らかにしたもの
- (6) クレーム時及び緊急時の対応と体制を明らかにしたもの
- (7) 社内規格内容書
- (8) 製造工程図
- (9) 製造設備及びその管理を明らかにしたもの
- (10) 検査設備及びその管理を明らかにしたもの
- (11) 製品の製造状況を明らかにしたもの
- (12) 製品の製造等に係る材料の内訳を明らかにしたもの
- (13) 性能仕様に基づく設計図書等

(14) 納入実績を明らかにしたもの（過去5年以内の実績とする。）

(15) その他市長が必要と認めた書類等

（更新手続）

第6条 すでに認定を受けている者が、その更新を受けようとするときは、次に掲げる書類を、市に申請しなければならない。

(1) 春日市型下水道用鋳鉄製マンホール蓋及び汚水ます蓋に関する認定業者更新申請書（様式2号）

(2) 社団法人日本下水道協会発行の下水道用資器材製造工場認定書の写し

(3) 性能仕様に基づく設計図書

(4) その他市長が必要と認めた書類等

（変更手続等）

第7条 すでに認定を受けている者が、その変更を行おうとするときは、第5条に掲げる書類のうち記載内容に変更があるものを、市に申請しなければならない。

2 すでに認定を受けている者が、別表第1に定める製品の製造を休止するときは、事前に休止の理由及びその期間（以下「休止期間」という。）を書面により届け出なければならない。

3 製品の製造を休止している者が、別表第1に定める製品の製造を再開するときは、事前に当該再開期日を書面により届け出なければならない。

4 市は、休止期間が認定期間を超えたとき、又はすでに認定を受けている者が、別表第1に定める製品の製造を中止するときは、当該認定を取り消すものとする。

5 認定を取り消された者が、再度認定を受けることを希望するときは、新たに第5条により申請しなければならない。

6 すでに認定を受けている者が、関係諸法令に違反する等の不正な行為をしたときは、市は当該認定を停止し、又は取り消すものとする。

（審査方法）

第8条 市は、認定、認定の更新又は認定の変更の申請があったときは、市検査員に申請内容を審査させるものとする。

2 審査は、第5条、第6条又は前条第1項に規定する関係書類により審査を行うものとする。

3 市が、立会検査を特に必要と認めた場合は、検査依頼した日より1ヶ月以内に立会検査を実施するものとする。

（審査結果等の通知）

第9条 市は、次に掲げる事項に該当するときは、申請者に対して速やかに書面をもって通知する。

- (1) 新たに認定業者として認定したとき。
- (2) 認定期間の更新を認めたとき。
- (3) 認定申請内容の変更を認めたとき。
- (4) 認定業者の認定を停止又は取り消したとき。

(認定製品一覧表の公開)

第10条 市は、認定業者一覧表を作成し、春日市ウェブサイトにおいて公開する。

(その他)

第11条 この基準に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この基準は、平成30年12月20日から施行する

別表第1 製品の細別

認定製品の種類	荷重区分	細別
春日市型下水道用鋳鉄製マンホール蓋 φ600	T-25	汚水
		雨水
	T-14	汚水
		雨水
春日市型下水道用鋳鉄製マンホール蓋 φ300	T-25	汚水
		雨水
	T-14	汚水
		雨水
春日市型下水道用鋳鉄製マンホール防護蓋 φ300	T-25	汚水
		雨水
	T-14	汚水
		雨水
春日市型下水道用鋳鉄製汚水ます蓋 φ450	T-25	汚水
春日市型下水道用鋳鉄製小口径汚水ます蓋 φ200	T-25	汚水